

各種語学検定試験の受検料補助に関する申し合わせ

平成 21 年 12 月 10 日
甲南大学 父母の会制定
改正 平成 23 年 4 月 1 日
改正 平成 24 年 4 月 1 日
改正 令和 3 年 4 月 1 日

1. 本大学学部にて在学する学部生が、各種語学検定を受検する場合は、受験料を補助することができる。
2. 学部生が検定試験受検料の補助を受けようとする場合は、受験後、結果（合否判定またはスコア表）が届いてから「学部生語学検定試験受検料補助申請書」にその結果の写しと受検料が記載された領収書を添付して、父母の会事務局に提出し、承認を得るものとする。
ただし3月に受検する場合は、受検前に「学部生語学検定試験受検料補助申請書」に領収書のみを添付し、父母の会事務局に3月31日までに速やかに提出する。3月に受検した場合のみ補助金の支払いは、スコア表の提出と引き換えとする。

3. 対象の語学検定は、以下のとおりとする。

- (1) TOEIC, TOEFL
- (2) ドイツ語技能検定試験
- (3) 実用フランス語技能検定試験
- (4) 中国語検定試験
- (5) ハングル能力検定試験, 韓国語能力試験
- (6) その他

【語学検定補助金額一覧表】

語学検定試験種類	補助額
カレッジ TOEIC	2,000 円
TOEIC 公開テスト	3,000 円
受検料：5,000 円～10,000 円未満	3,000 円
受検料：10,000 円以上	5,000 円

4. 上記の受検料の補助は、右記一覧のとおり定額制とする。
5. 一年度内における検定試験受検料補助の申請回数は、一人当たり2回限りとする。

附 則

この申し合わせは、平成 21 年 11 月 10 日に遡り施行する。

附 則

この申し合わせは、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この申し合わせは、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この申し合わせは、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。